

平成29年度 鶴見区役所 ～各課のイチ押し！～

鶴見区の魅力「つる魅力」の創造や多様な交流により、新たなつながりが生まれ、区民がお互いに支え合い、だれもが「住んでよかった」と笑顔で言えるまちの実現に向け、平成29年度も取組みを進めていきます。

つながる、みらい、つる魅力！



魅力創造担当



・つる魅力検定を実施します！

平成27年度に発行した「発見！！つる魅力」冊子を活用し、小学生からチャレンジできるよう工夫することで、大人だけでなく、子ども達が住んでいるまちについて自ら学び、区への愛着を深めることができるよう「つる魅力検定」を実施します。

・区内2か所の花づくり広場で種から育てる地域の花づくり活動を実施します！

今津と鶴見緑地の2つの花づくり広場での活動について、ボランティアのご意見をお聞きしながら、参加しやすい環境づくりを推進していきます。また、これからもより一層、種花活動をPRし、ボランティア活動の拡充を図っていきます。

広報戦略担当



・つるりっぷの着ぐるみ改良と着ぐるみ演技委託の集約

着ぐるみを軽量化し動きやすくします。また各課で委託発注していたアクター演技を広報戦略担当で集約発注し、パフォーマンスの向上を図ります。

・転入者リサーチアンケートを実施します。

鶴見区に転入された方にご協力いただき、時系列にアンケートを実施し、新たな観点からのご意見も区政に活かしていきます。

窓口サービス課(住民情報担当・保険年金担当)



・窓口サービスの向上を図ります！

昨年度に引き続き、窓口対応の向上を目指し職員のスキルアップを図るとともに、お待ちのお客様が快適に過ごせる環境づくりに努めます。

・待ち時間の短縮や混雑緩和に取り組めます！

課内で組織する市民サービス向上検討委員会を中心に、待ち時間の短縮を図るため保健福祉課との連携を強化していきます。また、HPで窓口の混雑予想日をお知らせすることにより、窓口の混雑緩和を図ります。

地域活動支援担当



・地域の広報活動への支援を充実！

これまで各地域活動協議会では地域の様々な活動を「広報紙」で多くの住民に周知してきましたが、電子媒体（HP、フェイスブックなど）が十分活用されていないことから、広報についての支援を引き続き行います。

・「安全・安心フェスタ」で防災講演会を実施します！

大規模災害に備え、自助・共助の意識向上をめざし、防災士の資格を持った著名人を講師に招いて、防災講演会を開催します。また、同日に参加体験型の「安全・安心フェスタ」を実施することで、防災への取組みを進めます。

こども・教育担当



発達障がいサポート事業を充実

小・中学校に在籍する発達障がい等のある児童・生徒に対してサポーターを配置し、学校生活における行動面を支援しています。来年度はサポーターの稼働時間を拡充（2,016千円⇒4,010千円）し、より一層の支援の充実を図ります。

保健福祉課（高齢者支援・障がい者支援担当）



住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業をすすめます！

区民の身近な相談窓口として区内12地域に地域福祉コーディネーターを配置し、その取りまとめとして専門的知識等を有したコミュニティーソーシャルワーカーを配置することで、住民が主体になって助けあい、支えあえる仕組みを構築していきます。

各地域の「つなげ隊」の皆さんです

保健福祉課（子育て支援担当）



写真は（仮称）子育て施設情報博のイメージです

待機児童対策、がんばります！

区庁舎内への保育所設置のほか、市有財産の活用を含め保育所整備に努め、平成30年4月の待機児童の解消に向けて取り組んでいます。また、（仮称）子育て施設情報博として、区内の保育所・幼稚園等が一堂に会し、保護者の方が直接話を聞ける場を設定し、施設と保護者ニーズのマッチングを進めていきます。



保健福祉課(健康づくり担当)

健康づくり推進事業を拡充します！

区民が健康づくりに関心が高い「栄養・食生活」「運動」に関する知識、情報を提供する事業を地域団体や関係団体と協力して実施していきます。

今年度新たに、区民の方が日常生活の中で健康づくりを実践していく動機づけの機会として、すこやかパートナー企業と協働した「健康展」を開催します。



保健福祉課(生活支援担当)

生活保護の適正な実施に全力を尽くします！

最後のセーフティーネットである生活保護制度により、支援を必要とされる方をしっかりと支え、安心して自立に向かえるよう、精一杯支援していくとともに、後発医薬品の利用推進や、不適正な受給が疑われるような場合は毅然と対応するなど、制度が適正に実施されるよう引き続き全力で取り組みます。

総務課

・人材育成に取り組めます。

職員がその能力を十分に発揮し、多様性を受容しながら、高い士気をもって効率的に業務を行うことができるよう、働きやすい職場づくりに努め、来庁者の皆様が快適で利用しやすい区役所となるよう、接遇能力、実務能力の向上をめざし、さまざまな研修を実施するなど職員のスキルアップの支援を行います。

・区政会議の円滑な運営に努めます。

区政会議委員の皆様からの活発なご意見や評価をいただくため、会議の配布資料は、写真・図表を多様するなど、見ていただきやすく、わかりやすい資料作りに努めます。また、いただいたご意見をどのように区政に反映したかなど、HPや広報紙の掲載を工夫し、区民の皆様へのより一層の周知に努めます。

